

# 2019年度 学校法人 滋慶学園 東京福祉専門学校 学校関係者評価

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の自己点検自己評価 及び 同学校関係者評価 (2019年6月21日学校関係者評価委員会実施)

	点検・評価項目	自己評価		自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価		
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1				優れている…3 適切…2 改善が必要…1	学校関係者評価委員よりの御意見	
1 ・ 教育 理念 ・ 目的 ・ 育成 人材 像	1-1 理念・目的・育成人材像	3		理念・目的・育成人材像は、明確化されており、特に目的・育成人材像は、業界のニーズに応じて柔軟な変更がおこなわれている。また、学校の将来構想は、組織運営面・教育および人材育成面の各視点にて討議、決定し、全職員に提示している。 今後も少子化に伴い18歳人口の減少が確実である。中期的、長期的構想を提示・推進し、他校にはない教育システムを実践して、福祉系分野ダントツの職業教育機関をめざす。	地域と教育を運動させた福祉・保育事業サービス「ふれあい教育」をおこなっている。 2019年度より、江戸川区からの委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、今まで以上に地域に根ざした学校教育の充実を図っていくことでブランドとして確立することができた。また他校との差別化を図り、18歳人口減少の時代においても、オンラインワンの学校として多くの人材を養成できると考えている。	③	2・1	人口構造の変化、ICTなど社会の変化に応じた取り組みができていると感じる。各業界の流れと乖離しないよう連携を続けていただけると良い(中里) 教育理念が具体的に明示されている。江戸川区の委託事業をはじめ、地域とのつながりを大切にしている。少子化時代に福祉系ダントツの教育システムで興味関心を導いている(高部) 「なごみの家」での活動については、行政からの信頼も厚く、また評価も高いと聞いています。学生にとっても実学の場になると思う(西田) 清新町に「なごみの家」を開設していただき、年間数多くの方が利用している。自治会としても住民にもっと利用するように話す(桜井) 教育理念に沿って、「なごみの家」を開設した効果は大きい(平方)
2 学 校 運 営	2-2 運営方針	3		学校として、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、学校が事業計画・運営方針を定めている。 また、明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、各種の研修(教員・講師)、会議(運営会議・学部会議・部署別会議等)で行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。 なお、学校運営方針を基に、各種諸規程は毎年見直し、すべて整備されている。	学校の運営方針は、全教員が学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために不可欠なものであると考えている。伝達経路を押さえた上で、密にコミュニケーションをとることが肝要である。	③	2・1	その世代の育ってきた環境に合わせた方針であると感じた。地域共生社会の中、「やらない」よりも「やってみる」ことが大切であると言われることが多い。試行錯誤と振り返りを行っていくことが大切であり、今後の評価のポイントになっていくように感じる(中里) 5ヶ年事業計画等、教職員一丸となり目標達成に向けての努力がみられる。「業務システム」を利用して学生の活動状況を共有し、しっかりと学生指導ができています。働き方改革の中、経営側にとっては大変だが、学生同様に学校の資本である教職員のガヤの管理もされていると思う(高部) 事業計画の話は参考になった。 コピー削減の取り組みは、とても素晴らしいと感じた(若松) 教員にとって、学校運営は課題で特に少子化傾向の中にあって、学校としての事業計画・運営方針を明確にし、重要視している点は高く評価できる(平方) 「学校関係者評価委員会」の会議資料の中に事業計画・運営方針が記載されているものと良いと思う。授業の様子を見学させていただいたので、事業計画と運営方針とリンクしてより学校の方向性が、外部の方々に分かりやすく伝わると思う。 「業務システム」は必須であり、職員の働きやすい環境にもつながりとても良いと思う。学校に合うシステムになるよう改善を続けて欲しい(皆川)
	2-3 事業計画	3		学校の事業計画は、単年度事業計画、5ヶ年事業計画に分けられる。事業計画は、明確に定められ、運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に年度初めの研修を通じて周知徹底している。 事業計画は環境変化に伴う顧客の価値を常に考えて毎年作成し、教職員に周知徹底している。	学校にて5ヶ年事業計画が策定され、事業計画の達成に向け、全職員が一丸となって目的、目標を達成するべく努めている。また、年度の事業計画に基づき各部署の年度計画を作成し事業計画達成に向けての視点で設定している。			
	2-4 運営組織	3		運営組織として、意思決定は、学校運営に必要な事務、教学組織は、体系化したものとして、運営組織図にて整備している。そこでは、各部署の役割分担が明確化されている。 また、組織の構成員およびそれぞれの職務分掌と責任も明確になっている。	運営組織図は、運営組織および意思決定機能を明確に定めたものがあるが、必要に応じて事業目的を達成するためにフレキシブルに変更されることがある。			
	2-5 人事・給与制度	3		採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。 採用にあたっては、新卒採用については学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。業界経験者等の中途採用やパート職員の募集は学校が窓口になるが、採用決定については学園本部も関与し、適切であるかを確認している。 人事考課は目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。 規定等は本部で作成し学校で確認のうえ運用している。	【給与制度・給与体系】につきましては「目標管理制度」の見直しを行い、より公正でシンプルな目標管理制度を2019年4月新たに導入した。			
	2-6 意思決定システム	3		教務・財務等の事務処理において、意思決定システムが整備されている。 本件は、事業計画において明文化されており、組織の権限・役割・要員および意思決定プロセスは、事業計画に記載されている。 なお、学園としての最高決定会議は、法人理事会・評議員会で、各校での最高決定会議は運営会議である。	運営組織および意思決定機能は明確に定められているが、必要に応じてフレキシブルに変更されることがある。			
	2-7 情報システム	3		i 5 (旧AS400) システムは、学校業務全体で活用している。通常の業務であれば操作は簡易であり、日常業務に欠かせないものとなっている。また、学校からシステムの改善について要望を出せる環境にもある。また、データの外部漏洩に関しても一層管理体制を強化している。情報システムにおいては学校業務に必要なシステムを構築し、データの修正、運用がなされている。メンテナンスやセキュリティーについても学園グループの専門企業が管理している。データの加工についても学校業務に必要なデータは学校サイドで加工できる。 2017年度後期より「精算システム」を導入し1年半で定着した。さらに2018年度より「勤怠システム」導入し、職員のシフト登録、出勤・休暇・残業の管理や業務上の出勤対応をWebで行っている。	2019年度より学生の指導記録を職員全員が記入でき共有するための「業務システム」システムを教育で使用していく。 またグループウェア「サイボウズGaroon(ガルーン)」を導入し、情報の共有、スケジュール管理、会議・研修資料の送受信等をネットワーク上で行い業務効率を上げている。			

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
3 教育活動	3-8 目標の設定	3	2019年度入学生に対し、滋慶学園グループの3つのポリシーをもとに学校の「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を設定し、これを受けて各学部でも設定を行った。 各学科で「教育目標～卒業時に到達すべき水準」「養成目的～専門分野に就職後に到達すべき水準」を定め、明文化している。カリキュラムはそれを踏まえて構築されている。教育課程編成委員会の意見も取り入れている。	「教育目標」「養成目的」については業界のニーズ等を調査し、学習到達レベルや求められる人材像が適切であるかを毎年、カリキュラムを構築する際に検討、討議し、必要に応じて改善している。 「ケアワーク」「ソーシャルワーク」「リハビリテーション」「チャイルドケアワーク」の4分野で教育課程編成委員会を開催している。	③・2・1	卒業後にプロであるためには必要に応じて他校の水曜や免許の取得率等を比較しながら、ディプロマポリシーを検討、設定していただくと良い。卒業後の離職を減らし、専門職種としての質を確保するためにも必要であると考えている(中里)  3つのポリシーを明確にし、教育目標・養成目的が適切である。外部多方面より意見をいただきカリキュラム構成にも工夫されている。確認テスト等において学生の目標水準に達する指導及び資格合格率の向上が見られる(高部)  学校として教育活動は重要で、教員に本校卒業生が増加していることは素晴らしい(平方)  指標導入を機会として、「やり抜く力(グリッド)」や意志力の成長に期待。各業界で活躍する人材へと成長することに期待したい(皆川)
	3-9 教育方法・評価等	3	教育カリキュラムの編成は、教育理念及び教育システムによって体系的な形を保っている。また厚生労働省の規定に基づき、構成されている。本学は、それにオリジナルカリキュラムとして学内施設を活用することで、業界に求められる人材の養成を強化している。 またキャリア教育は、入学前教育にはじまり、学習ポートフォリオ、オリエンテーション、導入研修といった細やかな流れにて運用がされている。 さらに、環境の変化に伴う業界ニーズの変化を反映し、必要に応じて定期的に見直し、変更を図っている。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で業界・卒業生・地域等の意見を積極的に取り入れている。 充実したカリキュラムでも鍵となるのは授業力である。この点は学生からの授業アンケート等で確認し、引き続き、授業内容や手法の見直しと教員の資質向上の2つの面で常に改善を図っていく。		
	3-10 成績評価・単位認定等	3	成績評価と単位認定の基準は、学則はもとより、教育指導要領および学生便覧にしっかり明記されている。また、基準は、職員や講師、学生に周知徹底されている。それらに基づき学生指導支援にあたっている。 また、小テストを導入し細かく効果的な独自の成績評価基準を確立している。 卒業研究は本校のLT2教育システムの集大成と位置づけている。	各授業で実施している小テストは合計で40点となる。定期テスト60点と合わせて成績評価をだしている。小テストを実施することで毎回の授業に出席することの大切さと、授業に集中する効果が見出せる。 なお2018年度入学生より、通信を除く全学科で単位制を導入、2019年度入学生より学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点「GPA」(Grade Point Averageに相当)を導入した。		
	3-11 資格・免許取得の指導体制	3	目標とする資格・取得できる資格については、教育指導要領ならびに学生便覧に明示してある。また、合格実績・合格率(全国平均)については、本校HPに掲載されている。 卒業時に国家資格を受験取得する学科である作業療法士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士養成学科では、1年時から段階的な受験対策を行っている。 国家試験合格については個別支援体制も組んで対応している。	合格支援のための教員の指導内容や方法、学生の成績分析・傾向などは学内だけでなく、学園グループの国家試験対策センターからの適切な協力が得られる体制にある。		
	3-12 教員・教員組織	3	学生の授業アンケートで授業について問題や課題がないかをチェックしており、必要に応じて対応している。 学部長を責任者としての教員体制は確立しており、専任教員と非常勤教員とのコミュニケーションを図り、授業内容の向上に努めている他、教員研修の機会を増やしている。 専修学校や養成施設の基準を満たす教員確保のため、学園の規定に基づいて計画的に専任教員の採用活動を行っている。	専任教員の中で、東京福祉専門学校卒業後、有資格者として現場経験のある優秀な若手卒業生の数が増えており、各学部にも複数名在職している。東京福祉専門学校での学びがどのように現場で生かされたかということや職種・仕事に対する思い、資格を取ることの重要性等を等身大的な立場で伝えている。		
4 学修成果	4-13 就職率	3	キャリアセンターと担任が共同で学生の就職活動状況を把握し、それを踏まえて個別支援や全体への意識付けおこなっている他、必要に応じて業界からの協力を得ている。 2018年度の就職率(就職者/就職希望者)は95.0%であり、3月末の段階で17名の就職希望者が未内定で残った(昨年度95.3% 3月末未内定者11名)。	キャリアセンターだけでなく、担任と一緒に就職支援をおこなう体制は確立されている。 しかし学生の多様化(生活背景、コミュニケーション力、年齢等)に応じて就職支援のあり方を随時検証し、方策を立てる必要がある。 加えて、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有を行っていく。キャリアセンター2名が国家資格のキャリアコンサルタントを取得しており、学生指導に活用していく。	③・2・1	これからをつくる人材育成として、IT化による学習とそこに強みのある人材養成には賛成である。しかし、専門家の養成をするならばアクティブラーニングばかりではなく、学術面のフォローを疎かにしてはいけない。学修成果については、試みに対して効果、評価などアウトカムの部分を明示していただくと良い(中里)  留学生の学習に対しての姿勢は良いと思う。言葉使いも丁寧に話そうとしている(田中)  入学生を増やすだけでなく、就職率向上を目指し教育活動がしっかり行われている。 留学生の指導では、日本語学校からの入学生も多く、言葉の理解をクリアすれば問題解決になると思う(高部)  教育の場と就職先における関係と協力のあり方が、これまでと異なる時代に入っていると思う。win-winの関係も大事だが、業界の重要性(社会インフラ)を底上げしなくてはならないと痛切に感じている(西田)  留学生が増加傾向の中にあつて、日本語能力の養成は重要と思われる(平方)  就職率や各国家試験の合格率は、学生生活の充実度と比例していると思う。日ごろから業務における先生方の努力の賜物と思う。成長した学生が、各業界で活躍できるように就職支援の充実は必須。2名のキャリアコンサルタントには期待したい。 留学生の課題は今後の改善に期待。 早期離職の防止策として同窓会、同窓会の期間が長いようであれば、もっと頻りに話ができる場をつくることも必要(皆川)
	4-14 資格・免許の取得率	2	2019年度の各国家試験の合格率は、社会福祉士についてはどの学科でも精神保健福祉士は全国平均と比較して高い合格率を出しているが、社会福祉士・精神保健福祉士科の精神保健福祉士、作業療法士科(昼間部)、介護福祉士2学科については全国平均を下回った。特に介護2学科のうち、留学生の合格率が低く介護福祉士科で33.3%、介護福祉士短期養成科22.2%である。日本語教育面での課題を残す。	介護福祉士2学科については、留学生を対象とした「日本語教育プログラム」の内容を改善し、グループ校である東洋言語学院のスタッフをアドバイザーに国家試験合格および現場に即した日本語能力養成を目指す。また作業療法士科(昼間部)では1年次から学習方法や向き合う姿勢に触れ、フローによる自立した学習習慣の確立を目指す。 他学科でも早期から指導体制の構築、学習方法の提示を行っている。		
	4-15 卒業生の社会的評価	3	本校も開校30年が経過し約19,000名の卒業生が福祉・保育・医療などの分野にて専門職として活躍している。 卒業生の中には施設長、執行役員等組織の中での主軸的存在者や独立開業をして新たな試みにチャレンジする者なども多く、活躍は多岐に渡っている。また作業療法学会など各職種団体の研究発表の場においても、数多くの卒業生が積極的に事例発表などを行っている。	2017年度よりFacebookで同窓会ページを立ち上げたため、卒業生の活躍などを把握及び発信することができるようになっている。 2018年度卒業生に対しては、2019年11月23日(土)に同窓会を開催し、2年目を迎える前に不安などを取り除き早期離職を防止する。また、学科毎に卒業生対象に勉強会を実施しており、技術向上を図っている。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
5 学生支援	5-16 就職等進路	3	キャリアセンターと担任のきめ細やかな就職支援・指導により、1人ひとりの学生が希望の分野での内定を勝ち取ることができると考えられる。 キャリアセンターは業界と密に関係性を構築しており、就職指導体制は、非常に高いレベルにあると考えられるが、支援が難しい学生が増えてきていると同時に個々の学生の課題が多様化しているため、一人ひとりの把握が求められる。	福祉・医療・保育分野への就職の流れや必要事項をまとめた学校独自の「就職活動マニュアル」を作成しWebで閲覧できるようにした。求人票も、学生が学外でスマートフォンなどで閲覧できるようにしている。 支援の難しい学生の増加や個別課題の多様化に伴い、定例的な会議の開催などを含め、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有を行っていく。		学生の抱える問題、課題は背景や環境面も相まって多様化している状況であると思われる。結果も大事だが、まずは学生本人が寄り添ってもらっていると安心を感じられているかどうかのポイントであるようにも感じている(中里) 家庭事情により退学することもあるだろうが、給付金があることを早めに通達するのも必要かと思う(田中) 「見える化シート」の導入による教育活動の改善として、教職員が共有して細かいところまで注意し早期発見の結果、退学減少になっている。18歳成人とはいえ、青年期の延長(モラトリアム)、心悩む学生が多い中、カウンセラーや担任等による適切なアドバイスが行われている。創立30周年を迎え、多数の卒業生の方は学校運営の良き理解者であり、協力者でもある。同窓会活動は大切であり、何よりの広報は「口コミ」である(高部)
	5-17 中途退学への対応	3	学校として中途退学の防止に全力を挙げて取り組んでいる。中途退学防止に取り組んでいく中で、平成30年度については、学生モチベーションについて担任が事前に教育行事を踏まえて計画を立て、タイムリーに対策を実行するための「見える化シート」、重要教育行事の出席等を一覧で確認できるようにした「出欠見える化シート」を導入した。その結果、今まで以上に問題の早期発見とスピーディーな対策を行っている。 また毎年「キャリアサポートアンケート」を実施しており、学習習慣や精神安定・生活習慣等の学生の傾向を把握して対策立案に活用している。 中途退学については、日本人に関しては一定以上の結果を出せており、また留学生についても前年より減少した。	2019年度も外国人留学生の入学者が増えたことにより、引き続き、留学生の早期問題発見と対策が重要となる。留学生に対する動機付けを継続的に実施していくとともに、クラス担任だけでなく、学費サポート、緊急対応の担当者が連携し支援を行っていく。担任・学費担当職員・緊急対応職員の3者が連携し、チームで対応していく体制を継続して行っていく。 なお2019年度より、学生の指導記録を職員全員が記入でき共有するための「業務システム」によりチームで支援を行っていくことを推進していく。		時代の変化と共に(学校一学生一保護者)の関係性、各々の立場から考える期待と希望は多様化してきているが、東京福祉のやり方で粘り強く頑張るって欲しいと思う(西田) 学生や保護者に対し、満足度調査など今後実施していくと良いのではないかとと思う(若松) 中途退学への対応・学費相談等の学生生活の支援等の学生支援が充実している(平方)
	5-18 学生相談	3	学生相談室にはカウンセラーを配置し、相談できる環境にある。学生のなかで精神疾患や発達障害をもつ学生が増えており、カウンセリングの重要性は高くなっている。カウンセラーと担任の連携が重要であると考え、実施している。 留学生に対する学生相談体制、書類の提出・整備ができており、学園本部のサポートもある。入国管理局より「留学生受入れ適性校」の評価を受けている。 卒業生からの転職・再就職相談はキャリアセンターが担当し、適切におこなわれている。	2019年度より、本校の学生は本校所属のカウンセラーに加え、学園が運営するトータルサポートセンターのカウンセラーによるカウンセリングを第3校舎で受けることができる。 留学生支援については、クラス担任だけでなく、学費サポート、緊急対応の担当者が連携し、チームで対応する体制を強化していく。また引き続き留学生支援についての教職員のスキルアップを図っていく。		「見える化シート」はとても良いアイデアだと思う。色々なものを「見える化」すると新しい気づきがあるだろう。 学校内だけのものではなく、もしも中途退学となってしまうと、その後活かせるようなシートだとより良いと思う(皆川)
	5-19 学生生活	3	奨学金や教育ローンなどの利用や学費相談については担当が明確になっており適切におこなっている。日本学生支援機構の奨学金や教育ローンを主に勧めている。また対象学科の学生には教育訓練給付金、修学資金の使用を勧めており、留学生に関しては「江戸川区介護福祉士育成給付金」に対して枠数を上回る希望者が殺到している。 経済的に厳しい家庭が多く、学費支払いが困難となっている学生・保護者の早期発見と対応が重要である。 学生の健康管理と学生寮については学園グループで支援体制をとっている。	学生は学園グループが運営する慶生会クリニック(内科・歯科)で健康保険の自己負担分がかからず受診できる。 学生寮については管理人がいない寮でも生活アドバイザーが学生と24時間連絡がとれる体制を構築している。 教育訓練給付金は2018年度対象学科である社会福祉士一般養成科、精神保健福祉士一般養成科、社会福祉士短期養成通信課程に加え、2020年度より作業療法士科(夜間部)も対象となる見込みである。 なお2020年度より開始する「高等教育の学費負担軽減策」にあわせ、認定校としての申請を2019年7月に行う。		障害者雇用では、離職を防止するため就職後定期的集まれる場所があり、「なごみの家」の卒業生社会人版みたいなものである。ただ「お越しください」だけでは集まらない。就職後に役立つ講座+相談ができ、仲間ができ、ストレス発散、新しい気持ちで仕事へ行くことができる。また学びを得られるなど、効果は様々な。障害者雇用所でも決して多くないサービスであり、もっと地域にあったら良いのにとと思う。早期離職の防止のヒントになれば幸いである(皆川)
	5-20 保護者との連携	3	保護者との連携については学習や学生生活に問題が発生した場合はすぐに連絡・連携をとることにしている。担任一人が抱えかまえない体制をとっている。年齢や家庭環境で保護者の支援が得られないケースも出てきている。	年齢が高い学生も多いことから、保護者との認識がないケースが増えてきている。また、家庭環境が複雑なケースも多く、一般的な保護者の概念に合わない事例も多い。		
	5-21 卒業生・社会人	3	卒業後の就職支援については「生涯就職支援システム」として運用されている。今後は同窓会活動の活発化や卒業生へのスキルアップセミナーの実施、業界と連携したプログラム開発を推進していく方向である。 社会人を対象とした「ケアマネージャー講座」、江戸川区からの委託事業「はじめてセミナー」「介護の担い手研修」等に加え、2018年度は東京都から委託事業「保育士キャリアアップ研修」を実施した。 また社会福祉士一般養成科・精神保健福祉士一般養成科の2学科が文部科学省から「キャリア形成促進プログラム」の認定を受けた。 同様、文部科学省より「専修学校による地域産業中核的人材養成事業(eラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設等)」の採択を受け、福祉施設や職能団体と委員会を構成し、プログラム開発を開始した。	同窓会の開催については、形を変え、Facebookでの同窓会ページを立ち上げてきた。 2019年度には、18年度卒業生に対し11月23日(土)に同窓会を開催し、2年目を迎える前に不安などを取り除き早期離職を防止する。		

③・2・1

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
6 教育環境	6-22 施設・設備等	3	専修学校設置基準および養成施設指定基準に合致する教室・設備・機材等は完備している。 図書室の図書・雑誌も基準以上である。施設・設備の点検・補修は即時に対応できる体制を専門業者と築いている。 改修については事業計画で予算を定め、学生満足度を踏まえ計画的におこなっている。	2018年度に江戸川区の要請で「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、地域の方約9,000名(延べ利用者)が利用された。また介護福祉士科を始めとする通常授業(卒業研究、現場体験プログラム、現場実習概論 等)や土日のオープンキャンパスなどで学生に取っての「体験の場」として教育と連携を図っている。 教育設備、環境の充実のため、既に実施した車椅子トイレの設置に加えて、2018年度図書室の環境整備に取り組んだ。その結果、図書室の利用者が増加した。またコミュニケーションと協働しIoTを活用し介護の質を高める新しい介護人材を養成する「CSS実習室」を第1校舎に設置した。 さらに全校舎にWifi環境を設置するとともに、2019年度入学生に対し、授業時(授業前)に学生各自のモバイル機器にコマシラバスや小テスト、補助プリントを配信できる「moodle(ムードル)」を導入した。	③・2・1	地域共生社会の構築が進む中で、実際に住民と関われることは卒業に必ず活かせる経験となる(中里) タブレットを用いた授業は良いと思う。施設関係者にも見学の案内を行い活用して欲しい(田中) 「なごみの家」の実習は、現場状況が体験でき良いことだと思う。また新しいシステムの導入により更に教育の質が向上しており、将来に活かされる(高部) 「CSS実習室」には大変驚いた。現在現場で悩んでいる要素を勉強できる設備を東京福祉専門学校は持っている(西田) 図書室の整備は良い事である。次世代育成の為にCSSの導入は高く評価する(平方) 図書室の環境整備等を通じて、学生には学び方を学んでほしい。環境が整えば整うほど、これからの環境を活かさなければならぬと思う(皆川)
	6-23 学外実習、インターンシップ等	3	学外実習はカリキュラムに規定されており、養成施設等の基準に合った施設等で必要な内容をおこなっている。 成績評価基準は明確になっている。 実習施設等とは教員の巡回指導等で連携を取り、学生指導をおこなっている。 海外研修はカリキュラムに規定されているが選択であることから全員参加していないのが現状である。	各学科でLT2教育の集大成として卒業研究発表をおこなっている。提携の滋慶教育科学研究所と協力し、優秀賞を選定授与する仕組みも設けている。 学園グループと教育提携している海外研修先があり、海外の福祉・保育・医療を体感できる海外研修が実現できている。		学生の意欲を行動に変化させるためにも、評価的インセンティブを多く備えることも大切であると感じた(中里) 防災等においては基準確認等を行うが、昨今の社会においては「防犯強化」も必要であり、カメラ設置は大切である(高部) 防災訓練の際に、福祉施設支援の理解も高めて欲しい(平方)
	6-24 防災・安全管理	3	防災について防災マニュアルがあり、毎年、防災訓練も実施している。建物や消防設備の点検についても専門業者に定期点検を依頼し実施している。また、災害時には緊急連絡システムで学生の安否が確認できるシステムを構築している。教職員の人数が少ない夜間の時間帯での防災訓練も実施した。 防犯については関連会社であるヒューマンサービスから人員を派遣してもらい校舎玄関、校舎内、校舎周辺の見回りをおこなっている。学外実習についての安全管理体制は学部長の責任・指導のもとでおこなっている。 なお2018年度第1・第2・第3校舎に防犯カメラを設置した。	防災訓練だけでなく大震災を想定した実践的な防災研修を継続して実施している。 また、学園本部でも環境安全衛生委員会を設置し、防災や安全管理について学校の状況を確認し、必要なアドバイスを受けている。 毎年、地域住民が参加している「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」「こども教室」での防災訓練を実施している。		
7 学生の募集と受け入れ	7-25 学生募集活動	3	高等学校とは進学説明会や高校訪問を通じて関係を強化し、高等学校に学校や業界の情報を提供している。 本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。 学校案内、ホームページについては入学希望者が本校の特色を理解しやすく作成しており、オープンキャンパスの体験授業はの内容も常に工夫している。入学希望者の相談にも適切に対応できている。情報管理の体制も整備できている。	入学志願者の価値を考慮して広報活動をおこなっている。オープンキャンパスでの体験授業は「教育=広報」の視点でおこなっており、入学前から入学後・卒業後をイメージできるようにしている。	③・2・1	入学希望者には、まず興味を持ち気づいてもらうことが必要である。常にその世代の中高生の目線にあったアプローチを学校や、時には業界と協力して取り組んでいけると良い(中里) Web出願により、出願者、学校側ともに能率は良くなった 「募集」と「広報」を分け、それぞれの目標に向けスタートしている。学校として学生を育てるために、何を取り組んでいるかが大切だが、目標、教育活動がしっかり明確になされている(高部) 入学の募集は、学校運営の要でありしっかりと取り組んで戴きたい(平方)
	7-26 入学選考	3	入学選考については基準や内容については明確に定められており、募集要項にも記載されている。可否についても入試判定会議において合議制で適切に実施している。募集活動に関する数値は把握し、教職員で共有している。 入学選考に関する情報は、全ての項目について、入学事務局が一括管理している。	前年度に続き、2019年度入学生も介護福祉士短期養成科、国際福祉ビジネス科で外国人留学生(アジア諸国)数が大幅に増えており、今まで以上の入学後のサポート体制を築く必要がある。 なお2019年度よりWebによる出願をスタートする。		
	7-27 学納金	3	学費については見直しが必要な場合、その根拠が適正であるかを理事会・評議員会で決議し決定している。新たに学科を新設する場合も同様である。諸費用・総合演習費は毎年必要な金額を運営会議で決定している。金額については募集要項等に記載している。 入学辞退者への授業料の返還は募集要項等に明示し、適切に取り扱っている。	諸費用・教育充実費については教科書・教材、学校行事、保健衛生等の様々な項目について検証し決定している。教育効果を低下させず無駄や非効率なものがないかをチェックし、金額を抑えている。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
8 財務	8-28 財務基盤	3	法人および学校の財務状況については、法人の専門部署が数値を把握し、分析等をおこなっている。財務状況については適切に役員等に報告されている。学校の財務状況についても学校長・事務局長へ適切に報告され、状況把握ができています。	法人の決算書類は本校のホームページで情報公開している。	③・2・1	決算書類等、IPで公開され問題はない(高部) 財務情報の公開に取り組んでおり、評価が高い(平方)
	8-29 予算・収支計画	3	予算の策定については中期的な計画も踏まえ毎年策定している。予算の執行方法等については問題はない。また、一部の項目で予算と決算との差異が見られるが、大きな乖離はなく健全であると考えている。	特になし		
	8-30 監査	3	法令に基づいて適切な監査を実施している。	学校法人の監事の監査報告書を学校のホームページに掲載している。		
	8-31 財務情報の公開	3	法人の決算書をホームページに掲載し、情報公開に取り組んでいる。公開が義務づけられている書類については作成しており、マニュアルに基づき公開できる準備ができています。	特になし		
9 法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	3	学校運営に関する規則等は整備されている。専修学校や厚生労働省養成施設等に関する申請・届出等も都度、実施されている。	2017年度に学内にコンプライアンス専任担当者を置き、新規の申請業務も含め計画通りに進めることができ、法令遵守に努めることができている。	③・2・1	個人情報の管理及び活用が徹底されている(高部) 情報の公開は、学校の評価にも繋がる。またコンプライアンスも重要である(平方) 学校運営に必要な法令において、的確になされている(高部)
	9-33 個人情報保護	3	2005年4月1日に個人情報保護の体制は完了している。書類(紙)での保管は厳重におこなっている。データ管理は徹底されており、システムにおいても防止策を講じている。就業規則にも個人情報保護義務を明記している。	全教職員(非常勤講師を含む)と学生にWEBでおこなう個人情報に関するテストを義務付けた。また、年に一回、WEBでの更新するための研修を受講した。		
	9-34 学校評価	3	学則に規定し、「自己点検・評価規定」を整備し毎年取り組んでいる。評価結果に基づいて改善に取り組んでいる。学校関係者評価委員会の委員は適切に選任している。情報についてはホームページで公開している。	2019年度は今年度は高等教育無償化申請に合わせホームページ上で情報公開を7月上旬に行う。		
	9-35 教育情報の公開	3	教育情報の情報公開は、閲覧による公表の他、ホームページで行っている。今後も公開内容を検討し、充実させていく。	2019年度は今年度は高等教育無償化申請に合わせホームページ上で情報公開を7月上旬に行う。		
10 社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献・地域貢献	3	行政との連携では江戸川区からの委託事業「はじめてセミナー」「介護担い手研修」の他、2018年度より同じく委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」がスタートし、社会貢献・地域貢献の核となるよう力を入れて取り、滋慶学園グループ2018年度「地域貢献大賞」を受賞した。 海外の教育機関と連携がとれており、相互交流をおこなっている。海外研修も毎年実施している。留学生の受け入れは積極的にこなっている。留学生の学習支援について体制を構築していく方針である。	特になし	③・2・1	現在の取り組みや方向性は、貴校の特色、強みとして他校にない素晴らしい内容であると感じている。引き続き積極的に推進していただけると良い(中里) 「なごみの家」をはじめとして、社会貢献・地域貢献が行われており、海外に向けても的確に実施されている。 ボランティア活動は、社会貢献と学生達の実社会での活動の準備として良いと思う。それを単位化にすることにより、活発的に行うきっかけとなっているが、ボランティアは良心得で行うことが大切であると思う(高部)
	10-37 ボランティア活動	3	ボランティア活動は、学生にとって貴重な学びの場であり、学業に支障がでないことを条件に奨励する形をとっているが、施設・地域からのボランティア依頼は多数ある中、実際に活動を行う学生を増やしていくことが難しいという課題があったため、2019年度入学生のカリキュラムでボランティア活動の単位認定を導入した。	2017年度に学生たちが主体的に立ち上げたボランティアサークル「DAISY」は継続して各種行事への参加などを活発に行っている。		